

事後評価書

箇所名	津松阪港（贛崎地区）	事業名	港湾改修（重要）事業	課名	港湾・海岸課																				
事業概要	工期 (下段当初)*	平成14年度～平成21年度	全体事業費 (下段当初)*	2,728百万円（負担率：国0.40：県0.45：市町0.15）																					
		平成14年度～平成21年度		2,728百万円（負担率：国0.40：県0.45：市町0.15）																					
事業目的及び内容		<p>事業目的：</p> <p>津松阪港は、伊勢湾西海岸の中央部に位置し、臨海部への企業立地が進み、中南勢地域の物流拠点として、また地域開発の拠点として重要な役割を果たすため、昭和46年3月に津・松阪両港を合併し、同年4月に重要港湾に指定されている。</p> <p>本港の背後圏である中南勢地域は、三重県の行政、商業の中心として発展してきている。恵まれた自然環境や中京と阪神両地域の至近に位置するという地理的優位性を活かし、第二名神自動車道、伊勢自動車道等の交通体系の整備により、三重県における交通、産業、文化の中枢圏として大きく発展することが望まれている。</p> <p>三重県では、広範囲に及ぶ新たな人の交流を促し、地域活性化の起爆剤になるものとして、平成17年2月17日の中部国際空港の開港に合わせ、高速船による海上アクセス拠点「津なぎさまち（津新港）」を整備した。</p> <p>事業内容：</p> <table border="0"> <tr><td>泊地（-3.0m）</td><td>A=2.3ha</td></tr> <tr><td>防波堤（南）</td><td>L=144.2m</td></tr> <tr><td>防波堤（中2）</td><td>L=160m</td></tr> <tr><td>波除堤（1）</td><td>L=80m</td></tr> <tr><td>波除堤（2）</td><td>L=30m</td></tr> <tr><td>臨港道路</td><td>L=465m</td></tr> <tr><td>浮棧橋護岸</td><td>L=150m</td></tr> </table> <p>事業経緯：</p> <table border="0"> <tr><td>平成14年度</td><td>事業着手</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>供用開始</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>事業完了</td></tr> </table>				泊地（-3.0m）	A=2.3ha	防波堤（南）	L=144.2m	防波堤（中2）	L=160m	波除堤（1）	L=80m	波除堤（2）	L=30m	臨港道路	L=465m	浮棧橋護岸	L=150m	平成14年度	事業着手	平成16年度	供用開始	平成21年度	事業完了
泊地（-3.0m）	A=2.3ha																								
防波堤（南）	L=144.2m																								
防波堤（中2）	L=160m																								
波除堤（1）	L=80m																								
波除堤（2）	L=30m																								
臨港道路	L=465m																								
浮棧橋護岸	L=150m																								
平成14年度	事業着手																								
平成16年度	供用開始																								
平成21年度	事業完了																								
1・事業の効果		<p>1-1 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 津なぎさまちの整備に伴い、中部国際空港との海上アクセスを就航したことにより、旅客の移動コスト削減が図られた。 <p>1-2 事業効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年時点でB/Cは、2.81 である。 																							
2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化		<p>良好な景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅客ターミナルの整備に伴い、イベント等に利用される交流広場やレストランやレンタカーの店舗を擁する民間商業施設が建設され、寄港する旅客船の停泊や航行の景観を楽しむ環境が整備された。 																							

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化	
	<p>旅客者数の変化</p> <p>平成 17 年の開港以降 3 年間は、年間 40 万人から 30 万人を超える利用者数がみられ、その後は平成 20 年から平成 26 年まで安定して約 25 万人の利用者数を得ている。</p> <p>平成 24 年より、松阪港区から中部国際空港への直行便が廃止となり津港区を經由する事となり、約 2 万人の利用者が増加した。</p>
4・県民の意見	
	<p>4-1 アンケート調査の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 5 月 4 日（祝日）及び、6 月 16 日（平日） 高速船乗船者に対し、本事業に対する利用者の意見を把握するため、アンケート調査を実施した。アンケート用紙は、待合室の発券場付近で手渡しによる配布を行い、両港の発着棧橋付近で回収箱により回収した。 <p>4-2 旅客の移動効率化の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 便利な交通手段の為、便数を増やして毎時運行して欲しい。減便なく続けて欲しい。 <p>4-3 不満、改善を要する指摘</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイシーズン時において駐車場が不足しているため、駐車場を増やして欲しい。
5・再評価の経緯	
	<p>再評価の経緯はありません。</p>
6・今後の課題等	
	<p>6-1 施設の適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速船が発着する主要な施設である浮棧橋について、予防保全による適正な維持管理を実施していく必要がある。 所定の水深を確保するため、定期的な水深の計測と航路・泊地の浚渫を行っていく必要がある。 <p>6-2 施設の利用促進に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査によって得られた県民の意見を施設運営者と管理者が情報共有していく必要がある。

※再評価実施事業は(下段前回)とし、前回は再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。